

令和6年度事業計画

建築・住宅・都市に関する研究の振興とこれらに関する情報の普及を図るため、令和6年度は次の方針に基づき各種事業を実施する。

1. 事業計画の方針

経営状況を改善し今後の安定的な事業運営を実現するため、積極的な受注獲得の展開、新規事業の開拓等により収入拡大に努めるとともに、デジタルによる効率化等により経費の節減を図りつつ人材確保育成や設備更新への投資を行う。また、協会の知名度向上や会員顧客へのサービス向上等に関する取り組みを行う。

主な重点事項は以下のとおり。

- (1) 国土交通省国土技術政策総合研究所（以下「国総研」という）及び国立研究開発法人建築研究所（以下「建研」という）等からの受託業務の確保
- (2) 会員、技術顧問、協力会社等との連携による受託業務の確保
- (3) 新規事業の開拓及び拡大、協会の知名度向上等に関する取り組み
- (4) 会員、特に法人会員及び若手個人会員の入会促進

2. 事業計画

2-1 広報普及事業

- (1) 機関誌「建築の研究」の発行、会員等への配布・頒布
- (2) 国総研・建研の研究報告等建築研究に関する資料や催しの会員等への情報提供・頒布
- (3) 国内外の情報・文献等の収集・整備、会員等への利用提供
- (4) 建築構造分野の活性化支援（優秀若手構造研究者表彰）

2-2 講習会等事業

- (1) 講習会、セミナー等の開催

2-3 調査研究事業

- (1) R I L E M（国際材料構造試験研究機関・専門家連合）等国際的研究活動への参加
- (2) 国際会議での論文発表等国際交流活動を行う研究者に対する助成

2－4 出版事業

- (1) 「耐震診断・耐震補強設計マニュアル2018年版」の頒布
- (2) その他研究論文・調査報告書・技術解説書等の出版、頒布

2－5 受託調査研究事業

- (1) 建築・住宅・都市に関する調査研究の受託、国庫補助事業等への参画
- (2) 建築基準法令に基づく各種認定や新技術開発等に係る技術指導

2－6 建物調査診断事業

- (1) 既存建築物の調査・評価
- (2) 建物不具合等に関する調査・評価
- (3) 耐震診断、耐震補強設計・工事監理
- (4) 外部の設計事務所が行った耐震診断、耐震補強設計の評定
- (5) 技術性能評価
- (6) 他団体における任意評価取得補助

2－7 材料検査事業

- (1) コンクリートの圧縮強度試験
- (2) 鉄筋の引張強度試験
- (3) コンクリートコアの圧縮強度試験
- (4) 小径コアの圧縮強度試験
- (5) コンクリートコア・小径コアの中性化深さ測定
- (6) 硬化コンクリートの塩化物含有量・含水率等測定
- (7) その他（モルタル等の圧縮強度試験他）

また、「産業標準化法試験技術者登録制度（J N L A）」の登録を維持する。